

表6 介護サービス利用状況 (月平均人数:人)

区分	居宅サービス利用者	施設サービス利用者	計
平成12年度	460	346	806
平成13年度	559	365	924
平成14年度(見込)	714	381	1,095

表8 介護サービス利用料について (単位:%)

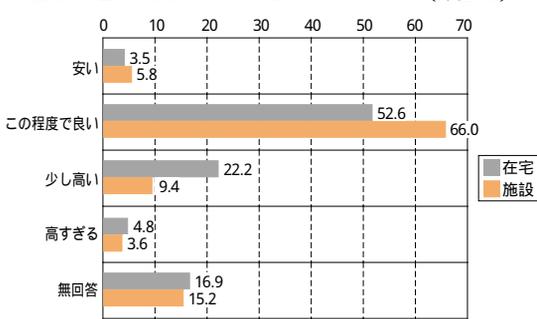


表7 居宅サービスの種類別利用状況

区分	単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度(見込)
訪問介護	回/年	14,277	24,009	29,096
訪問入浴	回/年	97	237	369
訪問看護	回/年	3,377	4,718	6,565
訪問リハビリテーション	回/年	461	637	540
通所介護	回/年	8,088	11,901	14,625
通所リハビリテーション	回/年	12,056	13,533	15,408
福祉用具貸与	件/年	379	1,220	1,950
短期入所生活介護	日/年	709	1,149	1,901
短期入所療養介護	日/年	1,145	2,059	2,442
居宅療養管理指導	人/月	24	30	44
痴呆対応型共同生活介護	人/月	2.6	2.2	4.2
特定施設入所者生活介護	人/月	0	0	0
居宅介護支援(計画作成)	人/月	455	555	707
福祉用具購入	件/年	120	151	292
住宅改修	件/年	89	124	277

施設サービスの施設別利用状況 (月平均人数:人)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
平成12年度	117	92	137
平成13年度	124	104	137
平成14年度(見込)	131	110	140

介護保険料と介護サービス

**Q6** 介護保険料は、どのように決まり、どのように納めるの？

**A6** 介護保険料は、利用者が1割を負担し、残り9割を加入者が納める保険料(50%)と国・北海道・市の公費(50%)によって賄われます。

国の定めた基準により行われるサービスにかかる費用を市があらかじめ積算し、これをもとにしてみなさんに支払っていただく保険料を決定します。高齢者人口が増加し、介護サービスの利用が増えれば、保険料は上昇してまいります。

次に介護保険料の納め方について、説明しましょう。

被保険者は、65歳以上(第1号被保険者)と40歳から64歳まで(第2号被保険者)に分けられます。

第1号被保険者の介護保険料は被保険者本人の所得状況や世帯の状態に応じて5段階に分かれており、原則として年金(老齢福祉年金、遺族年金、障害年金などを除く)の額が年間18万円以上の方は年金から天引き(特別徴収)、それ以外の方は市から送られてくる納入通知書で納付します(普通徴収)。

一方、第2号被保険者については、

社会保険や共済組合、船員保険、国民健康保険など各保険者ごとに算出した計算方法をもとに保険料が決まり、医療保険料に上乗せされます(国民健康保険加入者は、医療保険分に介護保険分を上乗せされ、国民健康保険税として世帯主の方に納めていただきます)。

**Q7** みなさんは、介護サービスの利用料と介護保険料に負担を感じていませんか？

**A7** 表8・表9をご覧ください。介護認定を受けている方を対象にしたアンケート(2)では、介護サービスの利用料、介護保険料ともに、「この程度で良い」を選択した人がもつとも多くなっており、施設に入所している方に比べ在宅の方が「少し高い」「高すぎる」を選択した人の割合が高くなっています。

**Q8** 市の介護保険のサービスに金がかかるのですか？

**A8** 表10のとおり、平成14年度決算では、居宅サービスと施設サービスを合わせて、約20億9千911万円が見込まれています。

**Q8** 2アンケート：平成13年11月末現在で、市内に住民登録をし、介護認定を受けている方を対象として実施した調査。調査対象者数は、在宅の方902人、介護保険施設に入所している方221人。